

未来を信じ、前向きに、希望を持って努力する

公益社団法人 東京屋外広告協会

会長 井上 裕之



東日本大震災とその後の電力供給の逼迫化は、我が国経済に未曾有の長期的なダメージを与えており、国内のみならず海外の企業にも大きな影響を与えていることはご存知のとおりです。加えて海外に比べて割高な法人税、円高、少子化人口減、TPP参加の先送り、不透明化しているエネルギー問題等、五重苦とも六重苦とも言われる苦難に何らの道筋も示せない政権運営に苛立ちを禁じえません。

このような将来展望が見えない不安定な状況の中、我が国のサッカーチーム「なでしこジャパン」は、7月に開催された国際女子ワールドカップで、今まで全く勝てなかった相手に勝利し、劇的な優勝をし、国民に勇気と希望を与える快挙を成し遂げました。大半の選手がアルバイトやパートとして働きながら、夜半に練習に入るといった過酷な環境の中で、未来を信じ、前向きに、希望を持って努力することの大切さを、若い女子選手たちに教えられたような気がいたします。

さて、皆様のご尽力により平成23年4月1日から当協会は公益社団法人となりました。当協会の活動が産業の活性化と都市の景観美に少なからず寄与していることは自明のことですが、社会、経済の展望が見えない中、前向きに希望を持って活動し、提言し、それを広くアピールすることが大切であると考えております。例えば、不必要な照明やバリアフリー的な設備、観光都市東京の都市景観上必要な照明までもが電源を切られているのは経済振興、産業振興にならず、ひいては我が国の復興を遅らせることにもなりかねません。節電対策を尊重しながらも、過剰な節電は見直さなければならぬと考えております。

また当協会の事業活動の中心となっている「車体利用広告等デザイン審査委員会」は、今年度より都知事が正式に認可した委員会となりました。この委員会の活動領域を広げ、活性化することも求められております。さらに東京屋外広告コンクールの実施、機関誌「TOAA」の充実化、ホームページの強化等、これらの諸事業についてはより広範に都民の皆様に周知することが必要と思っております。

先般6月8日に公益社団法人東京屋外広告協会として第一回目の総会が役員、会員の皆様のご協力を賜り無事終了し、新役員・監事体制および昨年度の事業活動・決算が承認され、同時に委員会および各事業の活性化案が承認されております。これら活性化案の実施と当協会の活動につきましては、会員および役員の皆様の皆様のご協力が不可欠と思っておりますので、一層のご尽力を賜るようお願い申し上げます。
(東京商工会議所特別顧問)

あなたの未来を、カタチに。

FUJISAWA

株式会社ローヤルカラーが新しく生まれ変わりました。

株式会社フジサワ・コーポレーション

藤澤工業株式会社 株式会社ローヤルカラー 株式会社サワダ
藤澤グループ三社が合併致しました。

<http://www.fujisawa-corp.co.jp>

本社 〒171-0051 東京都豊島区長崎1丁目10番地8号

コマース・イメージング事業部 TEL 03-3973-1641 / FAX 03-3973-2517

第 83 回定期総会を開催

平成 23 年 6 月 8 日（水）東商スカイルームにおいて公益社団法人として初めての総会が開催された。事務局より会員総数 118 社のうち 65 名の出席があり、総会成立の報告があり開会。

井上会長の開会挨拶の後、議事録署名人に高村徹氏、間宮泰三氏を選任し、議長には井上会長を選任して議事に入る。

本総会は、平成 22 年度の事業報告・決算の承認と、理事、監事の退就任、公益社団法人にむけ各委員会の改組、東京都知事が認定する「車体利用広告等デザイン審査委員会設置要綱」について等が主要な討議、報告事項である。

公益社団法人 東京屋外広告協会 定期総会議事録

1. 開催の日時及び場所
 - (1) 日時 平成 23 年 6 月 8 日（水）午後 3 時～4 時
 - (2) 場所 千代田区丸の内 3-2-2 東商スカイルーム（東商ビル 8 階）
2. 会員の現在数 118 名
3. 出席会員数 65 名
（本人出席 46 名 代理人による出席 19 名）
4. 議事

井上会長の開会挨拶の後、事務局から出席状況について会員総数 118 名、本人及び代理人による出席が 65 名であり、第 83 回定期総会の開催は成立する旨報告があった。

 - (1) 議長選出の件
事務局から、議長選出について定款第 24 条 4 項に基づき、井上会長に議長をお願いしたい旨、一同に諮ったところ、異議なく承認された。
 - (2) 議事録署名人の選任に関する件
議長から、議事録署名人の選任について、一同に諮ったところ議長一任となり高村 徹氏、間宮 泰三氏の両名を選任した。
 - (3) 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告（案）について
議長の指名により事務局から、平成 22 年度事業報告（案）について詳細に説明した後、議長から一同に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。
 - (4) 第 2 号議案 平成 22 年度決算報告（案）について
議長の指名により事務局から、平成 22 年度収決算報告（案）について詳細に説明した後、議長から一同に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。
 - (5) 第 3 号議案 平成 23 年度理事改選（案）について
議長の指名により事務局から、平成 23 年度は理事の改選期にあたり、任期は 2 年の旨説明のあと、25 名の理事候補者全員の氏名を読み上げた後、議長から一同に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。
 - (6) 第 4 号議案 平成 23 年度監事改選（案）について
議長の指名により事務局から、監事の任期は 4 年の旨説明し、定款第 12 条により監事の 1 名の増員と、監事候補者 3 名の氏名を読み上げた後、議長から一同に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

以上で議案の審議を終了し、報告事項に移った。

 - (7) 報告事項 新定款について
議長の指名により事務局から、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている新定款により改編されたところについて詳細に説明し、さらに公益的事業の推進、および監事の職責強化等を説明し、一同これを了承した。
 - (8) 報告事項 機関誌「TOAA」の発行回数について
議長の指名により石原広報委員長から、年 6 回発行している機関誌を年 4 回の発行にしてホームページを強化する旨報告があり、一同これを了承した。
 - (9) 報告事項 委員会の統廃合（案）について
議長の指名により間宮総務委員長から、現在ある 12 の委員会を 6 の委員会に統廃合する案について、定款 36 条に基づき理事会で人員等詳細を確定する旨説明し、一同これを了承した。
 - (10) 報告事項 東京都知事が認定する「車体利用広告等デザイン審査委員会設置要綱」について
議長の指名により廣邊車体利用広告等デザイン審査委員長から、申請の経過説明と要綱について詳細な説明があり、都知事より認可がおり次第、全会員に報告する旨説明し、一同これを了承した。
 - (11) 報告事項 定時社員総会の開催回数について
議長の指名により事務局から、定款の第 23 条に基づき定時社員総会は、年 1 回事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催する旨報告があり、一同これを了承した。

以上で、全ての議案・報告を終了した。

平成 22 年度決算報告

収 支 計 算 書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	0	0	0	
(2) 特定資産運用収入	20,000	9,935	10,065	特定資産定期利息
① 特定資産利息収入	20,000	9,935	10,065	
(3) 入金収入	30,000	0	30,000	
(4) 会費収入				
① 法人会員会費収入	7,920,000	7,680,000	240,000	法人 96件
② 個人会員会費収入	640,000	600,000	40,000	個人 15件
③ 団体会員会費収入	750,000	750,000	0	団体 12件
④ 賛助会員会費収入	0	0	0	
会費収入計	9,310,000	9,030,000	280,000	
(5) 事業収入				
① 広告料収入	1,146,000	1,246,000	△ 100,000	「TOAA REPORT」広告料
② 行事参加費収入	830,000	942,000	△ 112,000	総会懇親会、視察会、合同年賀会
③ 講習会費等収入	0	0	0	
④ 屋外広告コンクール事業収入	1,350,000	1,490,000	△ 140,000	隔年実施
広告コンクール協力金収入	400,000	460,000	△ 60,000	
広告コンクール特別会費収入	950,000	1,030,000	△ 80,000	
⑤ 車体利用広告デザイン審査事業収入	1,600,000	1,205,000	395,000	バス等ラッピング審査料
事業収入計	4,926,000	4,883,000	43,000	
(6) 雑収入	5,000	971	4,029	預金利息等
事業活動収入計	14,291,000	13,923,906	367,094	

新三越カード会員募集中

エム カード
三越 M CARD
エム カード ゴールド
三越 M CARD GOLD



詳しくは三越各店カードカウンターへ



MITSUKOSHI

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 人件費支出	2,727,000	2,626,120	100,880	事務局長分
給与手当支出	2,475,000	2,475,000	0	
通勤手当支出	152,000	151,120	880	
退職金支出	0	0	0	
福利厚生費支出	100,000	0	100,000	
② 調査研究費支出	100,000	0	100,000	屋外広告に関する調査・研究
研究会費支出	100,000	0	100,000	
③ 講習研修費支出	168,000	107,220	60,780	車体利用広告セミナー開催
消耗品費支出	36,000	34,800	1,200	
賃借料支出	52,000	42,420	9,580	
謝金支出	60,000	30,000	30,000	
通信運搬費支出	20,000	0	20,000	
④ 出版広報費支出	1,960,000	1,456,712	503,288	「TOAA REPORT」隔月発行
消耗品費支出	100,000	36,349	63,651	
印刷製本費支出	1,200,000	1,043,580	156,420	
謝金支出	250,000	130,000	120,000	
通信運搬費支出	400,000	241,783	158,217	TOAA送料,HPメンテナンス等
旅費交通費支出	10,000	5,000	5,000	
⑤ 屋外広告コンクール事業費支出	2,545,000	1,983,815	561,185	隔年実施
審査会議費支出	170,000	164,209	5,791	
謝金支出	300,000	170,000	130,000	
行事費支出	1,850,000	1,476,888	373,112	
雑費費支出	225,000	172,718	52,282	
⑥ 車体広告デザイン審査事業費支出	565,000	465,253	99,747	
通信運搬費支出	50,000	39,937	10,063	
会議費支出	45,000	38,197	6,803	
謝金支出	370,000	370,000	0	
消耗品費支出	100,000	17,119	82,881	
⑦ 会議懇談会費支出	1,400,000	1,399,571	429	総会・理事会等
⑧ その他事業費支出	312,000	113,474	198,526	
消耗品費支出	200,000	70,474	129,526	
旅費交通費支出	12,000	12,000	0	
通信運搬費支出	100,000	31,000	69,000	
事業費支出計	9,777,000	8,152,165	1,624,835	

人が通う。こころが、かよい合う。

交通メディアのトータルプランニング

advertising agency

SHUNKOSHA

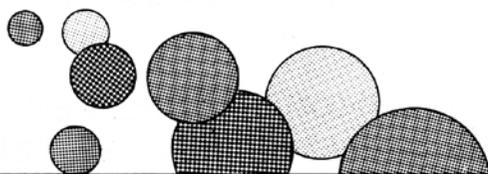
株式会社 春光社

〒104-0031 東京都中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル5F TEL.03-3272-1941(代) FAX.03-3272-1949

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(2)管理費支出				
①人件費支出	2,489,000	2,455,418	33,582	事務局員分
給与手当支出	1,950,000	1,950,000	0	
通勤手当支出	139,000	138,040	960	
退職金支出	0	0	0	
福利厚生費支出	400,000	367,378	32,622	
②会議費支出	150,000	127,863	22,137	総会・理事会等
③旅費交通費支出	40,000	23,000	17,000	
④通信運搬費支出	250,000	249,281	719	郵券代、電話・FAX代等
⑤消耗品費支出	70,000	35,954	34,046	
⑥印刷製本費支出	100,000	83,455	16,545	
⑦光熱水料費支出	25,000	24,384	616	
⑧賃借料支出	2,240,000	2,230,200	9,800	事務所賃料
⑨謝金支出	315,000	315,000	0	公認会計士新公益法人移行業務委託費
⑩公課支出	70,000	70,000	0	地方税均等割分
⑪負担金支出	15,000	15,000	0	東京商工会議所年会費
⑫監査報酬支出	200,000	200,000	0	
⑬雑費支出	450,000	315,667	134,333	
管理費支出計	6,414,000	6,145,222	268,778	
事業活動支出計	16,191,000	14,297,387	1,893,613	
事業活動収支差額	△ 1,900,000	△ 373,481	△ 1,526,519	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)特定資産取崩収入	2,200,000	2,200,000	0	
①退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
②共栄基金取崩収入	2,200,000	2,200,000	0	
投資活動収入計	2,200,000	2,200,000	0	
2. 投資活動支出				
(1)特定資産取得支出	300,000	300,000	0	
①退職給付引当資産取得支出	300,000	300,000	0	
投資活動支出計	300,000	300,000	0	
投資活動収支差額	1,900,000	1,900,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	1,526,519	△ 1,526,519	
前期繰越収支差額	0	1,329,556	△ 1,329,556	
次期繰越収支差額	0	2,856,075	△ 2,856,075	

地域コミュニケーションは、
良質なメディアで。



・電柱広告・交通広告・屋外広告・広告企画

株式会社
広告代理店 **東 広**

本 社 〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 コンワビル5階
Tel. 03(3546)1050(代) FAX. 03(3546)1060

町田支社 〒194-0021 東京都町田市中町3-14-11 ステージ中町
Tel. 0427(28)1235(代) FAX. 0427(22)6915

埼玉営業所 〒333-0802 埼玉県川口市戸塚東1-27-24 クリーンピア
Tel. 048(295)6211(代) FAX. 048(295)4834

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,868,603	1,485,202	1,383,401
未 収 金	0	0	0
流動資産合計	2,868,603	1,485,202	1,383,401
2. 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産			
保証金引当定期預金	352,004	352,004	0
退職給付引当資産	1,329,306	1,029,306	300,000
共栄基金(定期預金)	3,300,000	5,500,000	△ 2,200,000
特定資産合計	4,981,310	6,881,310	△ 1,900,000
(3) その他固定資産			
電話加入権	125,284	125,284	0
敷 金	177,000	177,000	0
その他固定資産合計	302,284	302,284	0
固定資産合計	5,283,594	7,183,594	△ 1,900,000
資産合計	8,152,197	8,668,796	△ 516,599
II 負債の部			
1. 流動負債			
前 受 金	0	149,000	△ 149,000
社会保険料預り金	12,528	6,646	5,882
流動負債合計	12,528	155,646	△ 143,118
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,329,306	1,029,306	300,000
固定負債合計	1,329,306	1,029,306	300,000
負債合計	1,341,834	1,184,952	156,882
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	6,810,363	7,483,844	△ 673,481
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,652,004)	(5,852,004)	(△ 2,200,000)
正味財産合計	6,810,363	7,483,844	△ 673,481
負債及び正味財産合計	8,152,197	8,668,796	△ 516,599

あらゆるニーズに応えます。

都営交通広告会

お問い合わせは

〒104-0031 東京都中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル5F
株式会社 春光社内
TEL 03-3272-1941(代) FAX 03-3272-1949

正味財産増減計算書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	9,935	21,060	△ 11,125
① 特定資産受取利息	9,935	21,060	△ 11,125
受取入会金	0	20,000	△ 20,000
① 受取入会金	0	20,000	△ 20,000
受取会費	9,030,000	9,390,000	△ 360,000
① 法人会員受取会費	7,680,000	8,000,000	△ 320,000
② 個人会員受取会費	600,000	640,000	△ 40,000
③ 団体会員受取会費	750,000	750,000	0
④ 賛助会員受取会費	0	0	0
事業収益	4,883,000	3,621,000	1,262,000
① 広告料	1,246,000	1,199,000	47,000
② 行事参加費	942,000	907,000	35,000
③ 講習会費等	0	0	0
④ 屋外広告コンクール事業	1,490,000	0	1,490,000
広告コンクール特別会費	1,030,000	0	1,030,000
広告コンクール協力金	460,000	0	460,000
⑤ 車体広告デザイン審査事業	1,205,000	1,515,000	△ 310,000
雑収益	971	1,161	△ 190
① 受取利息	971	1,161	△ 190
経常収益計	13,923,906	13,053,221	870,685
(2) 経常費用			
事業費	8,322,165	7,416,114	906,051
① 人件費	2,796,120	2,725,790	70,330
給与手当	2,475,000	2,475,000	0
通勤手当	151,120	151,120	0
退職給付費用	170,000	0	170,000
福利厚生費	0	99,670	△ 99,670
② 調査研究費	0	0	0
研究会費	0	0	0
③ 講習研修費	107,220	159,844	△ 52,624
消耗品費	34,800	40,000	△ 5,200
賃借料	42,420	30,000	12,420
謝金	30,000	60,000	△ 30,000
通信運搬費	0	29,844	△ 29,844
④ 出版広報費	1,456,712	1,823,558	△ 366,846
消耗品費	36,349	103,920	△ 67,571
印刷製本費	1,043,580	1,209,713	△ 166,133
謝金	130,000	250,000	△ 120,000
通信運搬費	241,783	249,925	△ 8,142
旅費交通費	5,000	10,000	△ 5,000

私たちにご要望をお聞かせください。

デジタル出力/制作

- レーザープリント
- インクジェット (各種)

パネル・ラミネート加工 他

- ドライマウント・ゲータフォーム・アクリル圧着 他
- UVカットラミネート・硬質ラミネート 他
- フロアグラフィック (床敷き用)
- 人工着色 その他写真加工

写真に関連する企画・デザイン・各種施工

エフ アイ ピー 株式会社

〒141-0031 品川区西五反田3-6-30
富士フィルム五反田ビル
tel:03-5745-2280 fax:03-5487-0280

平成22年3月に株式会社 日発アイ・ピーは社名変更致しました。

(単位:円)

⑤屋外広告コンクール事業費	1,983,815	0	1,983,815
審査会議費	164,209	0	164,209
謝金	170,000	0	170,000
行事費	1,476,888	0	1,476,888
雑費	172,718	0	172,718
⑥車体広告デザイン審査事業費	465,253	675,100	△ 209,847
通信運搬費	39,937	44,160	△ 4,223
会議費	38,197	40,000	△ 1,803
謝金	370,000	390,000	△ 20,000
雑費	0	189,078	△ 189,078
消耗品費	17,119	11,862	5,257
⑦会議懇談会費	1,399,571	0	1,399,571
⑧その他事業費	113,474	2,031,822	△ 1,918,348
消耗品費	70,474	1,726,718	△ 1,656,244
謝金	0	50,000	△ 50,000
旅費交通費	12,000	6,370	5,630
通信運搬費	31,000	248,734	△ 217,734
管理費	6,275,222	6,070,465	204,757
①人件費	2,585,418	2,173,970	411,448
給与手当	1,950,000	1,950,000	0
通勤手当	138,040	139,000	△ 960
退職給付費用	130,000	33	129,967
福利厚生費	367,378	84,937	282,441
②会議費	127,863	300,000	△ 172,137
③旅費交通費	23,000	60,470	△ 37,470
④通信運搬費	249,281	197,810	51,471
⑤消耗品費	35,954	45,493	△ 9,539
⑥印刷製本費	83,455	145,264	△ 61,809
⑦光熱水料費	24,384	21,443	2,941
⑧賃借料	2,230,200	2,232,121	△ 1,921
⑨謝金	315,000	310,000	5,000
⑩公課	70,000	70,000	0
⑪負担金	15,000	15,000	0
⑫監査報酬	200,000	200,000	0
⑬雑費	315,667	298,894	16,773
経常費用計	14,597,387	13,486,579	1,110,808
当期経常増減額	△ 673,481	△ 433,358	△ 240,123
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 673,481	△ 433,358	△ 240,123
一般正味財産期首残高	7,483,844	7,917,202	△ 433,358
一般正味財産期末残高	6,810,363	7,483,844	△ 673,481
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,810,363	7,483,844	△ 673,481

この他の付表及び別表等は第83回定期総会報告書または当協会のホームページをご覧ください。

企画からデザイン・撮影・施工まで、あらゆる
ビジュアルニーズに応える総合コマーシャルラボ。

デジタルの美しさを、人へ、街へ。

- 銀塩写真、インジェット出力ともにデジタル対応
- 屋外広告やバス/地下鉄のラッピングなど幅広く対応

IGG 株式会社 ラボ・銀座
東京都中央区日本橋箱崎町20-13
TEL. 03-5614-4440 〒103-0015

公益社団法人 東京屋外広告協会 役員名簿

(理事の任期は平成23年6月8日から2年 監事の任期は平成23年6月8日から4年)

役職名	常・非	氏名	勤務先及び役職名	再任・新任	
理 事	会 長	非	井 上 裕 之	東京商工会議所 特別顧問	再任
	副会長	〃	廣 邊 裕 二	東京ネオン(株) 相談役	〃
	〃	〃	滝 久 雄	(株)NKB 会長	〃
	〃	〃	古 澤 英 明	東電広告(株) 社長	〃
	常任理事	〃	石 原 能 郎	(株)東広 社長	〃
	〃	〃	小野寺 忠之	(株)春光社 会長	〃
	〃	〃	神田橋 治	(株)TOMOE 社長	〃
	〃	〃	栗 本 周 二	(株)ジェイアール東日本企画 常務取締役	新任
	〃	〃	高 村 徹	(株)昭和ネオン 社長	再任
	〃	〃	谷 恭 司	(株)日本スタジオ 会長	〃
	〃	〃	正 盛 和 彦	(株)オリコム 社長	新任
	〃	〃	間 宮 泰 三	協立広告(株) 会長	再任
	理 事	〃	板 野 遵三郎	(株)ウララネオン 社長	〃
	〃	〃	稲 川 一	(株)文宣 社長	〃
	〃	〃	岩 田 天 植	(株)博報堂DYメディアパートナーズ アウトドアメディア局長	〃
	〃	〃	市 橋 孝 二	リンテック(株) 常務取締役	〃
	〃	〃	那 波 俊 哉	(株)東急エージェンシー OOHメディア局長	新任
	〃	〃	大 村 義 親	(株)弘亜社 会長	再任
	〃	〃	岡 部 義 裕	東京商工会議所 常務理事	〃
	〃	〃	小 林 末 光	学識経験者	〃
〃	〃	長 渡 泰 三	(株)日交 社長	〃	
〃	〃	福 山 達 雄	(株)日広通信社 社長	〃	
〃	〃	柳 舘 毅	(株)電通 アウト・オブ・ホーム・メディア局長	新任	
〃	〃	武 藤 虎之介	(株)広正社 社長	再任	
〃	常	沖 村 修 平	(公社) 東京屋外広告協会 事務局長	新任	
監 事	監 事	非	高 橋 源 治	(株)共和企画 社長	再任
	〃	〃	堀 井 淳 史	公認会計士	新任
	〃	〃	中 橋 光	(株)大晃 社長	新任
顧 問	非	中 村 利 雄	日本・東京商工会議所 専務理事	再任	

超大型印刷

オフセット最大1.3×2m
インクジェット最大5m幅

KING PRINTING
The Visual Communication Company

www.kingprinting.co.jp

キングプリンティング株式会社

東京支社 〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-8 西新橋一丁目川手ビル4F ☎03(3503)6700

委員会の再編成について

平成 23 年 7 月に開催の総務委員会において、設立趣旨の目的を果たした委員会や、休眠状態になっている委員会を廃し、従来の 12 委員会を 6 委員会に再編する案が策定され、本総会で承認された。

公益社団法人では、その活動実績や公益性を具体的に問われることもあり、そのため会員外の一般都民に対する当協会の情報提供や活動に力点を置いた編成となった。各委員会の主な活動内容と委員長および委員は下記の通り。

公益社団法人 東京屋外広告協会 各委員会 委員長

平成 23 年 9 月 13 日

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 総務委員会 委員長 | 間 宮 泰 三 氏 |
| 2. 広報委員会 委員長 | 滝 久 雄 氏 |
| 編集小委員会 委員長 | 石 原 能 郎 氏 |
| 3. 屋外広告物振興委員会 委員長 | 小野寺 忠 之 氏 |
| 4. 事業委員会 委員長 | 正 盛 和 彦 氏 |
| 5. 車体利用広告等デザイン審査委員会 委員長 | 廣 邊 裕 二 氏 |
| デザイン審査実施小委員会 委員長 | 廣 邊 裕 二 氏 |
| 6. 東京屋外広告コンクール特別委員会 委員長 | 廣 邊 裕 二 氏 |

委員会再編成

旧委員会	新委員会
1. 総務委員会	1. 総務委員会 (会員増強委員会と統合)
2. 調査委員会	2. 広報委員会 (情報委員会と統合)
3. 広報委員会	3. 屋外広告物振興委員会 (法規・景観・調査委員会と統合)
4. 法規委員会	4. 事業委員会 (セミナー・見学会を年一回実施)
5. 事業委員会	5. 車体利用広告等デザイン審査委員会 (年 4 回実施)
6. 情報委員会	6. 東京屋外広告コンクール特別委員会 (隔年実施)
7. 車体利用広告審査委員会	
8. 東京屋外広告コンクール特別委員会	
9. 標識事業委員会 (終了)	
10. 新公益法人特別委員会 (終了)	
11. 景観委員会	
12. 会員増強委員会	

公益社団法人 東京屋外広告協会各委員会の活動内容

- 総務委員会
理事会・総会にかけける案について審議するほか、財務、会員、事務局等を総括管理する。
年 2～4 回の開催予定のほか、必要に応じ開催する。
- 広報委員会
機関誌「TOAA」の編集発行のほか、広く一般都民に周知するためにホームページを強化、拡充する。
機関誌の編集については小委員会を設けて行う。
年 4 回の開催予定のほか、必要に応じ開催する。
- 屋外広告振興委員会
屋外広告関連の法規、景観等を調査研究し、都市の景観美と調和をはかるため屋外広告を推進する。
年一冊程度の調査研究報告書 (パンフレット等) を発刊する。
- 事業委員会
屋外広告の発展、振興をはかるためのセミナーおよび施設見学会を実施する。
それぞれ年 1 回実施する。
- 車体利用広告等デザイン審査委員会
電車・バス・タクシー等の車体利用広告等のデザイン審査をする。
デザイン審査は、実施小委員会を設け、審査案件を遅滞なく審査する。
- 東京屋外広告コンクール特別委員会
隔年ごとにコンクールを実施し、入賞作品を都内に展示する。

車体利用広告等デザイン審査委員会設置要綱

東京都は、公益社団法人東京屋外広告協会が設置する「車体利用広告等デザイン審査委員会」を、その設置要綱に基づき、東京都屋外広告物条例施行規則第1条第6項に規定する「知事が別に定める委員会等」として、平成23年4月1日付けで認定した。

これにより当委員会は、10月1日から「広告宣伝車」のデザイン審査を始める。

(設置)

第1 広告デザインについて広告主、事業者等へ意見を述べ、良質なデザインへと誘導を図ることにより、街並みと調和した優れた屋外広告物の普及を図るため、車体利用広告等デザイン審査委員会(以下、委員会という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次の活動を行う。

- (1) 車体利用広告等のデザイン審査基準に基づき、優良な広告デザインを誘導する。
- (2) 広告物の表現は自由であることに留意し、且つ、都民生活の安寧に貢献するための広告デザインを誘導する。
- (3) 車体利用広告等の広告デザインの適正な発展のための資料及び情報収集を行うとともに、幅広く周知を行う。
- (4) その他、日頃より目的の達成を果たすための活動を積極的に行う。

(構成)

第3 委員会の委員は、次に掲げるものをもって組織する。

- (1) 学識経験者 5名以内
- (2) 交通事業者の代表 2名以内
- (3) 広告代理店の代表 2名以内
- (4) 屋外広告業の代表 2名以内

(委員の選任)

第4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、欠員のあるときの補欠委員の任期は前任者の残留期間とする。

(委員長を選任)

第5 委員長は東京屋外広告協会(以下、協会という。)の理事会が選任する。

なお、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(実施委員の選任)

第6 委員会開催に先立ち、実施委員によるデザイン協議を行うこととする。

実施委員は、委員の内より屋外広告業界等で永年に亘って実績のある者を選任することとし、委員会が選任する。実施委員は6名以内とする。

(委員会の開催)

第7 委員会は委員長が招集する。

- (1) 原則として毎月開催するものとする。委員長の判断により会議資料の配付によって委員会開催と見なすことができる。
- (2) 実施委員会は、原則として毎月開催されるものとする。但し審査案件が多い場合や実施委員の日程調整が困難な場合は、各実施委員の持ち回り審査を可能とする。

(委員の報酬)

第8 委員の報酬は、理事会により決定し支給する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別途定める。

付則

この要綱は、平成23年4月1日より実施する。

広告宣伝車車体利用広告等デザイン審査基準

広告宣伝車車体利用広告等のデザインは、東京都屋外広告物条例及び施行規則ならびにその他の関係条例、規則を遵守するため、下記にある車体利用広告自主審査基準に基づきデザインを審査いたします。

1. 基本方針

- (1) 交通安全に配慮したデザインとすること。
- (2) 公共空間に相応しいデザインとすること。
- (3) 街区の景観に配慮したデザインとすること。
- (4) 街区の賑わいに資する洗練されたデザインとすること。
- (5) 年齢、性別に係らず人々に不快感を与えないデザインとすること。
- (6) 社会的弱者に配慮したデザイン及び広告方法とすること。

2. 広告の表示内容

- (1) 基本的事項
 - ア 公序良俗に反しないこと。
 - イ 基本的人権を損なわないこと。
 - ウ 消費者保護の観点から適切な内容とすること。
 - エ 児童及び青少年保護の観点から適切な内容とすること。
- (2) 制限すべき表示内容
 - ア 虚偽または誇大な表示。
 - イ 根拠の無い最高、最大等の断定的表示。
 - ウ 根拠の無い効果、効能の表示。
 - エ 根拠の無い比較広告による表示。
 - オ 責任所在が明確でない表示。

3. 広告デザインに関する基準

- (1) 基本的事項
 - ア 公序良俗に反しないこと。
 - イ 公衆に対し、不安、不快の念を与えないこと。
 - ウ 暴力、犯罪など反社会的行為を誘発、助長させる恐れのないこと。

的確なメディア展開により 最良のソリューションへ導きます。

屋外広告・放送広告・交通広告・デジタルサイネージ事業



長田広告株式会社 交通課 東京オフィス

〒120-0034 東京都足立区千住1丁目11番2号 カーニープレイス千住8F Tel.03-5813-3317 Fax.03-3881-8155

- (2) 交通安全面から特に配慮、規制すべきデザイン
- ア 信号機または道路交通標識等の効用を妨げるデザインでないこと。
 - イ 人や商品等が車道に飛び出すように見えるデザインでないこと。
 - ウ 自動車運転者等の距離感や平衡感覚を惑わすデザインでないこと。
(例えば渦巻き模様、チェック柄、水玉模様など)
 - エ 自動車運転手等の注意力を散漫にさせるデザインでないこと。
 - オ 過度に鮮やかな模様、色彩が使用されていないこと。
 - カ 文字表記が多く読ませる形式になっていないこと。
 - キ 絵柄や文字が過密でないこと。
 - ク 身体の一部(目、口、鼻等)を異常に強調していないこと。
- (3) 景観面から特に規制、配慮すべきデザイン
- ア 文字を出来るだけ少なく、絵や写真でイメージを伝えるデザインとすること。
 - イ 彩度の高い色、原色、金銀色を広範囲に使用しないこと。
 - ウ 著しくどぎついデザインや、くどいデザインを使用しないこと。
- (4) 自主規制または禁止すべき事項
- ア 車体正面(運転者面)の広告宣伝目的の表示は禁止とする。
 - イ 車体後面の広告宣伝等のデザイン表示は、後続する車両運転者の注意力を散漫にする恐れがあるので、極力抑えた表現にすること。
 - ウ 広告表示を目的とした走行は、午前8時から午後11時までとする。
 - エ 広告表示面への照明は、出来るだけ明るさを抑え、点滅は禁止とする。

広告宣伝車車体利用広告等デザイン審査申込要領

- (1) 審査申込書に所要事項を記入の上申し込み下さい。
- (2) 審査基準に合格したデザインには、車体利用広告等デザイン審査委員会の審査済の押印をいたします。
- (3) 審査費用はデザイン一点につき、8,000円です。
- (4) 審査期間は内容にもよりますが、概ね7日～10日間です。

広告宣伝車車体利用広告等デザインの審査申込先

公益社団法人 東京屋外広告協会 車体利用広告等デザイン審査委員会 宛
〒100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル7F
TEL 03-3213-1963 FAX 03-3212-3718




東京の“ど真ん中”に情報発信

東京地下鉄広告会

【事務局】
〒105-0003
東京都港区西新橋1-6-21
NBF虎ノ門ビル4階
(株)メトロアドエージェンシー
媒体本部 媒体管理局 管理部内
TEL 03-5501-7835
FAX 03-3593-6150

世界サイン紀行Ⅲ

イギリス ロンドン ラッピングタクシー

小野 博之

ロンドンのタクシーはブラック・キャブの愛称がついているとおり黒塗り。30数年前に訪問したときは、そのズングリ・ムックリしたスタイルのせいもあっていささか無骨に感じた。しかし、今回の訪問では、昔とまったくかわらぬオースチンの車体に懐かしさと愛着を覚えた。

ビックリしたのは5、6台に一台の割合でラッピング広告をしたものが走っていたことである。意固地なまでに保守的なこの国は反面、時としてビックリするほど斬新なことをやってのける。それがまた実に小粋で楽しいデザインに仕上がっているのだ。赤、青、黄色と、とりどりのカラー地色に文字やイラストをセンスよくレイアウトしている。デザインは時にボンネットや窓枠にも至り、車体が丸みを帯びているからよくなじんでいる。古色然とした街並みが明るくなったような気がした。

このタクシーは車高が高いただけあって乗り降りが楽である。シートは二人がけのベンチ式だ

が、向かいの折畳式シートを倒せば四人乗りとなる。向かい合って座る点はバスに似ている。ほとんどが個人タクシーだそうだから、広告を出すかどうかは個人の裁量によるものだろうか。こんなタクシーが東京の街にも走ればさぞや楽しいことだろう。



小野博之氏のプロフィール

1940年 富山県生まれ 明治大学工学部建築学科卒

㈱東京システック入社 1980年 社長に就任

現在 取締役相談役

著作者小野博之氏のご厚意で、「世界サイン紀行」から抜粋し、各国、各都市の個性と文化の香りがする広告物（サイン）を軽妙洒落な紹介記事とともに、今回から連載で掲載いたします。

Energy of Communication

広告もeCO時代へ。

あらゆる面から広告という情報力をプロデュースし、お客さまのニーズに合った広告戦略をご提案してまいります。

KYORITZ
ADVERTISING AGENCY

協立広告株式会社

〒160-0007 東京都新宿区荒木町13-8 協立ビル Tel:03-3355-1911 Fax:03-3355-4170 URL:<http://www.kyoritz-ad.co.jp>

TOAA川柳

題 肥満・七夕・傘 他自由題

後を追うこの路地裏に春日傘
七夕や髪ぬれしまま夕立ちに
分限者の印肥満の時もあり

(吉原千晃)

※ご支援ありがとうございました。しばらくの間TOAA川柳はお休みをいただきます。



10月1日▶12月31日

地域の福祉、みんなで参加

毎年、皆様の寄付金によって、約1,500件を超える多様な地域福祉事業が支えられています。
10月1日から始まる「共同募金運動」は、65回目を迎えます。
皆様の地域に役立てられている赤い羽根に今年もご協力をお願いいたします。
※会社など法人の寄付金は、指定寄付金として、全額損金参入にできます。



社会福祉法人東京都共同募金会
TEL 03-5292-3182
<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>

INTERACTIVE COMMUNICATION

NKB INC.

人と情報は動くもの、
だから交通広告&インターネット。

株式会社NKB

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-3 東京宝塚ビル9階
TEL.03-3504-2100(代) FAX.03-3504-2101

事務局だより

◎総務委員会

日 時：平成23年5月11日（水）午後1時30分
場 所：協立広告(株) 会議室
出席者：間宮委員長、小野寺副委員長、廣邊副会長、小林、谷、高村、長渡、中橋、長屋各委員、事務局 沖村、三須
議 題：1. 平成22年度事業報告案について
2. 平成22年度決算報告案について
3. 「車体利用広告等デザイン審査委員会」設置要綱について
4. 新事務局長の理事就任について
5. 委員会活動の統廃合について
6. その他

日 時：平成23年7月14日（木）午後1時30分
場 所：協立広告(株) 会議室
出席者：間宮委員長、廣邊副会長、小野寺、神田橋、小林、長渡、長屋各委員、事務局 沖村、三須
議 題：1. 委員会の委員委嘱（案）と活動内容（案）について

◎広報委員会

日 時：平成23年5月13日（金）午後4時
場 所：(株)春光社 会議室
出席者：石原委員長、山下委員、事務局 沖村、三須
議 題：1. 広報誌発行回数等について
2. その他

日 時：平成23年8月24日（水）午後3時
場 所：(株)NKB 会議室
出席者：滝委員長、八木澤、武藤、石原副委員長、高橋、稲川、小沢、仲村、阿部各委員、事務局 沖村、三須
議 題：1. 広報委員会の活動について

◎平成23年度第1回理事会

日 時：平成23年6月8日（水）午後2時
場 所：東商スカイルーム（東商ビル8階）
出席者：21名
議 題：1. 平成22年度事業報告(案)について
2. 平成22年度収支決算(案)について
3. 役員改選について

◎第83回定期総会

日 時：平成23年6月8日（水）午後3時
場 所：東商スカイルーム（東商ビル8階）
出席者：65名
議 題：1. 平成22年度事業報告(案)について
2. 平成22年度収支決算(案)について
3. 役員改選について

◎臨時理事会

日 時：平成23年6月8日（水）午後2時
場 所：東商スカイルーム（東商ビル8階）
出席者：21名
議 題：1. 代表理事の選任について
2. 第83回定期総会で承認された議案の執行について

◎車体利用広告等デザイン審査委員会

日 時：平成23年7月13日（水）午後2時
場 所：東京商工会議所 301 特別会議室
出席者：廣邊委員長、栗本副委員長、太田、小野、国井、高橋各委員、事務局 沖村、三須
議 題：1. 広告宣伝車の広告表示ガイドラインについて

(異動)

◎住所変更

(株)京王エージェンシー
〒163-0867 新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル23F
TEL・FAX変更なし

(株)広正社

〒125-0062 葛飾区青戸6-1-13
TEL・FAX変更なし

京王広告会

〒163-0867 新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル23F
(株)京王エージェンシー交通広告事業部内
TEL・FAX変更なし

(株)文協

〒171-0022 豊島区南池袋1-13-23
池袋YSビル5F
TEL・FAX変更なし

フォトビジョンジャパン(株)

〒136-0082 江東区新木場2-2-9
TEL・FAX変更なし

◎退会

(株)春光社 相談役 望月 國雄氏（法人）
(株)春光社 執行役員 高橋 雅司氏（法人）

◎社名変更

(新) (株)フジサワ・コーポレーション
(旧) (株)ローヤルカラー
(新) (株)アイ・エヌ・ジューグラフィックアーツ
(旧) (株)アイ・エヌ・ジー
(新) 東京レクラム新社(株)
(旧) 東京レクラム(株)

<http://www.ad-nikko.co.jp>

伝えることが仕事です。

おかげさまで60周年
総合広告代理店

株式会社 日広通信社

〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3ニュー麴町ビル TEL.03-3263-3521(代) FAX.03-3263-3509



サイン・ディスプレイ/POP制作
電柱・交通広告/マスメディア
デザイン・印刷物・販促プランの提案
展示会トータルプロデュース
出展ブース企画・運営